

## 「鳥取県中山間地域振興行動指針」の改訂について

「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づき策定している「鳥取県中山間地域振興行動指針」について、現行の行動指針を1年前倒しで全面改訂することとし、以下のような骨子での改訂を検討しています。

### 1 改訂の背景

- ・進展する人口減少・少子高齢化を背景に、JA 生活店舗（トスク・A コープ）の閉店による地域の買物環境の維持・確保など、中山間地域が抱える諸課題が表面化・深刻化。
- ・一方、コロナ禍を経て、テレワークの普及や地方への移住・定住の関心の高まりなど、新たに生まれた都市部から地方へ人の流れを捉える好機。

⇒上記のような中山間地域に関わる社会情勢の大きな変化を踏まえ、喫緊の諸課題に行政、地域、企業・団体等が一丸となって迅速に対応し、持続可能な鳥取型の中山間地域振興を実現するため、全面改訂による新たな行動指針を策定します。

### 2 改訂の方針

- (1) 計画期間は現行の行動指針期間（令和2～6年度）を1年前倒し、令和6～9年度の4ヵ年（県版総合戦略と同じ期間）とする。
- (2) 中山間地域の振興の新たな潮流として「デジタル技術の利活用」、「ポストコロナの新たな価値観・人の流れ」を記載する。
- (3) 「買物」、「交通」、「医療・福祉」、「子育て・教育」、「農林水産」、「産業振興」等、解決すべき重要課題（生活基盤確保）に対して施策の方向性を示すなど、中山間地域に関係する施策について体系的に呈示する。

#### I 豊かな『環境づくり』

- 1 安心して暮らすことのできる定住環境の確保・充実  
（買物、交通、医療・福祉、見守り等）
- 2 災害に強く安全な地域づくり
- 3 都市部との共生、公益的機能の維持

#### II 輝く『人づくり』

- 4 集落機能の維持、担い手の確保・育成
- 5 移住の推進、関係人口の創出など新たな人の流れの創出
- 6 子育て環境・教育の充実、郷土愛の醸成
- 7 伝統行事、伝統文化等の維持・継承

#### III 活力ある『仕事づくり』

- 8 持続可能な農林水産業の確立
- 9 地域の特色を活かした事業承継、新たなビジネスの創出
- 10 地域資源を活かした交流、魅力ある観光コンテンツづくり